

# 富田林市教育委員会會議録

( 令和 7 年度 9 月定例会 )

令和 7 年 9 月 25 日開催

富田林市教育委員会

1 開 催 日 時 令和 7 年 9 月 25 日 (木) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 55 分まで

2 場 所 富田林市役所 3 階 庁議室

3 出 席 委 員 教 育 長 植野 均  
教育長職務代理者 水本 哲也  
委 員 南 栄子  
委 員 森田 幸介  
委 員 吉田 郁

事 務 局 教育総務部長 辻野 泰之  
生涯学習部長 尾崎 竜也  
教育総務部次長兼教育指導室長 山口 敬生  
生涯学習部次長兼文化財課長 重野 好信  
教育総務課長 木下 治彦  
学校給食課長 松葉 邦明  
生涯学習課長 坂本 篤史  
生涯学習課付課長 山田 智彦  
金剛図書館長 道簾 秀  
公民館長 大前 靖  
教育指導室主幹 松本 浩生  
教育総務課長代理（書記） 宮西 まゆみ

4 公開の有無 公開

5 非公開の理由 一

6 傍聴人數 0 人

7 所管部署 教育総務部教育総務課

## 8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和7年10月23日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、8月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、「教育委員会顕彰」表彰状について、令和7年第3回（9月）富田林市議会定例会の報告についての3件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表についての1件ございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願ひいたします。

植野教育長

それでは、令和7年度9月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、吉田委員、よろしくお願ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月8月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、3件の報告がございます。まず、報告第18号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が1件ございますので、①について教育指導室から説明をお願いします。

山口教育総務部次長

それでは（1）新たに承認申請のあった行事についての①についてご説明させていただきます。行事名は、「学習会「富田林市の子どもたちの現状をどう受けとめるのか？—子どもの権利に関する条例制定に向けた調査の結果から見えてきたこと—」」です。主催は大阪大谷大学 岡島研究室・谷研究室・江上研究室となります。内容は、学校教育・社会教育関係者、市役所職員、子どもに関する市民団体関係者を対象に、子どもの権利条例制定に向けて行われたアンケート調査結果の共有・周知と、今後の子どもの権利関係施策の取り組みの方向性を示す目的で学習会を行うもので、令和7年10月4日（土）に、大阪大谷大学1号館で実施を予定しており、参加費は無料でございます。本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

それでは、「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第 18 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 19 号「教育委員会顕彰」表彰状について、生涯学習課から説明をお願いします。

山田生涯学習課付課長

それでは報告第 19 号「教育委員会顕彰」表彰状につきまして、ご報告いたします。被表彰者は、仲村 征弥さんです。仲村さんは令和 7 年 7 月 5 日から 13 日にかけて、兵庫県姫路市で開催されました「2025 アジア・アフリカパシフィックパワーリフティング&ベンチプレス選手権大会」に出場され、「オーブンの部 93 kg ベンチプレス」の部門で優勝という素晴らしい成績を残されました。その栄誉をたたえ、来月 20 日、月曜日、教育委員会より表彰状と記念品の授与を行い、その後、市長表敬訪問を行います。以上が「教育委員会顕彰」についてのご報告となります。よろしくお願ひいたします。

植野 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 19 号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第 20 号「令和 7 年第 3 回（9 月）富田林市議会定例会の報告」について、資料 1 から順次説明をお願いします。質問等につきましては説明後に一括してお伺いしたいと思います。

山口教育総務部次長

それでは資料 1 をご覧ください。とんだばやし未来 辰巳議員の代表質問です。主担課はこども未来部こども育成課で教育指導室は共管です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】の骨子案については保護者説明会で、同素案については市民向け説明会でそれぞれいただいたご意見をお答えしました。また、認定こども園開園に向けて「教育保育」「施設整備」「総務」の 3 分野において市役所内での横断的な担当制を構築したこと、幼保のあり方検討プロジェクトチームを 5 名から 22 名体制に増員し検討を進めていること、令和 9 年度当初には市立認定こども園の教育・保育内容を保護者にお知らせできるようにすること、令和 8 年度末までに設計を完了させるスケジュールで検討を進めていることなどをお答えしました。さらに、職員や保護者の声を重視し、市立幼稚園がこれまで培ってきた理念や取り組みが継続できるよう、より良い運営体制の構築をめざしていることや、こどもたちや保護者に寄り添う通園バスの運行基準や運用方法を検討していくことをお答えしております。市立幼稚園の跡地活用につきましては、それぞれの状況を考慮し、慎重に検討を進める旨をお答えしております。

木下教育総務課長

続きまして、資料 2 をご覧ください。同じくとんだばやし未来 辰巳議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。学校に設置されているカーテンは、PTA 活動の一貫として保護者や教職員が洗濯等を行っているケースが多くありました。洗濯等の負担が大きいことなどの理由から活動の見直しを図る中で、PTA と学校が協議し、コインランドリーを使用したり、クリーニング業者に依頼したりするようになり、結果として、その費用を PTA 会費で賄うようになった経緯が

あります。学校備品の維持管理やカーテンのクリーニングは公費で賄われるべきであることから、今後は必要な予算について正確に把握し、適切な予算要望に努めるとともに、PTA 会費の適切な使い方マニュアル作りについても研究していくと結んでおります。

山口教育総務部次長

続きまして資料 3 をご覧ください。自民・笑顔の会 今城議員の代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、本市の中学校修学旅行は、義務教育の集大成として平和学習や協働活動を目的に実施しており、訪問先としては、沖縄や長崎などを選定し、学校によってはホテル泊と民泊を組み合わせることで、地域文化に触れる機会も提供しているとお答えしております。また、行き先の選定にあたっては、教育的意義と安全性を重視し、教職員が 2 年前から検討を開始していること、費用につきましては、就学援助の範囲内の実施をめざしていること、旅行後には、振り返り学習や発表を通じて、平和への意識を共有する取り組みを行っていること等をお答えしております。なお、旅行期間中は 24 時間体制で安全管理を行っていることや、スマートフォンの持ち込みは原則認めない運用であることについても言及しております。

木下教育総務課長

続きまして、資料 4 をご覧ください。同じく自民・笑顔の会 今城議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。小中学校の体育館へ空調設備を設置するための設計業務委託を小学校は 8 校を 2 本、中学校は 8 校 1 本の計 3 本を発注し、3 本とも契約を締結しています。その進捗状況については、中学校が先行し、基本設計を発注する際の仕様書に記載している空調設備の選定にあたって、熱源や空調方式の各メリット、デメリットや導入後 15 年間のランニングコスト等の総合的な比較が終わり、その内容を精査している状況であること。小学校の 2 本は、受注業者との初回打合せが完了した状況であることを説明しました。今後は、提出された検討書をもとに、学習環境面や整備費用、整備後の維持管理費用などの財源の確保、災害発生時の避難所としての機能強化の観点について関係部署と連携しながら検討し、効率的なエネルギー運用を基本に、最終どの方式の空調設備を採用するのかを総合的に判断していくと結んでおります。

松葉学校給食課長

続きまして、資料 5 をご覧ください。大阪維新の会 寺内議員からの代表質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、仮に小学校給食が無償化となり、さらに来年度も国の交付金があった場合、現在の中学校給食 1 人あたり 20 食分の無償化を拡大することは、検討が必要になるものと考えているとお答えし、学校給食無償化に向けた、財源確保の手法等について、研究を進めるとともに、国の動向に注視しつつ、国や大阪府へ要望を行ってまいりますと結んでおります。

山口教育総務部次長

続きまして、資料 6 をご覧ください。公明党 遠藤議員の代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、本市では、小学校に英語専科教員を配置するとともに中学校ではオールイングリッシュによる授業や英語学習アプリの活用、発表活動等を通じて、実践的な英語力の育成に努めており、英検 3 級相当以上の生徒の割合も年々増加しているとお答えしております。あわせて、今後も「生きた英語」の習得をめざしており、教員研修や指導法の改善をはじめオ

ンライン英会話の導入についても有効な施策の一つとして研究してまいりたいと結んでおります。

続きまして、資料 7 をご覧ください。同じく、公明党 遠藤議員の代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、本市立小学校では、年 3 回の身体測定を実施している旨をお答えするとともに、大阪市立大江小学校において偏平足や浮き指などの課題解消を目的に、足型測定や上靴サイズの確認、改善運動を通年で行う「足靴育」を取り組んでおられることを紹介した上で、本市教育委員会といたしましても、足靴育の主旨を各学校に周知するとともに、効果的な取り組み方について学校現場の協力も得ながら検討すると結んでおります。

続きまして、資料 8 をご覧ください。坂口議員の個人質問です。主担課はこども未来部こども育成課で教育指導室は共管です。質問の主旨は資料のとおりでございます。他の議員からのご質問に重なる部分が多くございましたので、同様のお答えをしております。

続きまして、資料 9 をご覧ください。山本議員の個人質問です。主担課はこども未来部こども育成課で教育指導室は共管です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては 10 人ルールを最後までクリアした市立幼稚園や保育所 1 園のみの存続につきましては、公平性や受け入れ枠の確保の観点から困難であるとお答えしております。また、他の議員からのご質問に重なる部分につきましては同様のお答えをしております。

山田生涯学習課付課長

続きまして、資料 10 をご覧ください。寺尾議員の個人質問です。質問の主旨は、資料のとおりでございます。答弁といたしましては、まず (1) については、現在、令和 8 年度を目途に富田林市スポーツ推進計画の策定に取り組んでおり、これまで市民アンケートで明らかとなつた課題や、計画策定委員会での検討内容を基に計画の骨子を作成したこと。また、今後は、引き続き計画策定委員会での検討を重ねた後、パブリックコメントを実施するなど策定に向けて取り組んでいくと結んでいます。次に (2) については、市民総合体育館の空調設備は本年 11 月から来年 3 月までを工事期間として予定しており、その間、主競技場が利用出来なくなるため、既に広報誌や市ウェブサイト等で周知していること。また、今後は工事受注者と調整しながら、主競技場が一日でも早く快適に利用できるよう努めていくと結んでいます。最後に (3) についてですが、バスケットコートについては、市民総合体育館や学校開放事業の各小学校のバスケットコートを利用することで、一定の環境は整っていること。スケートボードについては、練習の出来る施設の整備を求める声があることは認識しているものの、騒音や施設を整備する場所に考慮しなければならないこと。今後は、市民の皆さまのご意見やニーズなどを踏まえ、施設の整備方法や財源等について調査研究していくと結び答弁しています。

山口教育総務部次長

続きまして、資料 11 をご覧ください。寺尾議員の個人質問です。主担課はこども未来部こども育成課で教育指導室は共管です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、本市では、市立認定こども園化に向けて勤務条件の変更にあたっては法令を遵守するとともに労使合意に向けて努力することや、児童福祉法の規定に基づき、民間施設も含めた保育の受け皿確保を進めていることをお答

えしております。また、説明会やパブリックコメント等において前回の施設再配置案では強い反対意見が寄せられましたが、市立認定こども園化に向けての中身について深いご意見をいただきおり、これらの声を十分に検討しながら、市民の皆様のご期待に応えるものとなるよう努めてまいりますと結んでおります。

続きまして、資料 12 をご覧ください。伊東議員の個人質問です。主担課はこども未来部こども育成課で教育指導室は共管です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、市立保育所の認定こども園化に伴う在園児数の予測は困難ではありますが、保育所枠については認可定員に近い人数を見込み、幼稚園枠については過去の園児数の減少傾向を踏まえて設定している旨をお答えしております。また、利用調整にあたっては、保育所枠と幼稚園枠を分けて対応し、定員を超過した場合には抽選を実施すること、近隣園の空き状況をご紹介するなどの調整も行うこととし、需要把握のためのアンケート活用については有効と認識していますが、現時点では実施の予定はないとお答えしております。

続きまして、資料 13 をご覧ください。同じく、伊東議員の個人質問です。主担課はこども未来部こども育成課で教育指導室は共管です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、これまでの経緯をお示しした上で公による幼児教育を受ける環境を確保するために「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を進める考え方であること、また、出生数の推移や民間施設との需給バランスを考慮し令和 10 年の 6 園の市立認定こども園化を最優先とし、今後の見通しについては慎重に検討していくとお答えしております。

最後に資料 14 をご覧ください。西川議員の個人質問です。主担課はこども未来部こども育成課で教育指導室は共管です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、「認定こども園化計画（素案）」の概要、及び近隣市の幼稚園の状況、認定こども園のタイプと本市の方針などについてお答えしております。また、説明会につきましては資料 12 と同様のお答えに加え、いただいたご意見及び回答は、発言の主旨を損なわないよう要約したうえで、市ウェブサイトにおいて公開し、広く周知に努めるとしております。この他、職員の意見を集約し反映することや、今後のスケジュールにつきましては他のご質問と同様のお答えをしております。

植野 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

吉田 委員

資料 9 の「議員ご要望の 10 人ルールを最後までクリアした市立幼稚園については、10 人を下回っても 1 園は残すことにつきましては、」という部分ですが、例えば、10 人を下回らないで何とかそのルールを守り続けた園があったとしたら、それは存続するのだろうけれども、その存続した園が後にクリアできないことがあればその時点でなくなっていくということですか。この令和 10 年というのが、目途になっていると思うのですが、その時点で 10 人ルールがクリアできていたら、そのままその幼稚園は存続するということですか。

山口 教育総務部次長

はい、お答えいたします。10 人ルールにつきましては、令和 8 年 4 月に入園する園児数についてのカウントがスタートします。ここから 2 年連続で 10 人を下回つ

た場合にというルールでございますので、最短で令和10年4月に3歳児が入園することができなくなる可能性があるということで、令和10年4月に6園の認定こども園化を急いでいるという状況にあります。この流れの中で、例えばですが、令和8年度に10人を超えた園につきましてはカウントが始まりませんので、次の令和9年4月の入園数が何人かというところが、次の勘定になります。仮に9年4月に10人を下回っておれば、そこからカウント1ですので、令和10年4月にもう一度10人を下回ったら2年連続になりますので令和11年4月の募集は停止となりますが、その次の年が10人を超えていた場合、2年連続にならなかつた場合はそのまま続いていきます。ですので、何年後かのタイミングで2年連続10人を下回ることになるまでは存続するという流れになります。

吉田委員

ありがとうございました。あと市立保育園1園を存続ということを求めておられるようですが、それに関してはどうなのでしょうか。

山口教育総務部次長

今回は6園ある市立保育所すべてを令和10年4月から一気にこども園化するという方針案をお出ししておりますので、この案通り策定となりましたら、どこかの保育園だけが1つ残るということはございませんという意味でお答えをしたということです。

吉田委員

制度的にこども園化を全部してしまおうというのが一番やりやすいとは思うのですが、やはり長年の保育所、幼稚園の文化を何らかの形で存続させることを大事にして欲しいと思っています。こども園化するのはいいとは思うのですが、富田林市としてそのあたりの文化を何らかの形で存続させていこうという、そういう動きはないかなと、それだけお聞きしたかったわけです。

山口教育総務部次長

本市としましても、これまで幼稚園保育所それぞれが培ってきた文化、それから教育保育内容、このあたり非常に意義深く重要なものであるというふうに認識しておりますので、この辺りをうまく融合して、より良い形に昇華させていきたいというのが一番のポイントになっております。そういった意味合いも込めまして、机上の空論で制度を決めてしまうのではなくて、一つ一つ現場の先生や管理職からの声を拾いながら、またそういった方々に実際ワーキングチームとして、会議体に参画していただくことで、これまでのことが踏襲された方向性を導き出せるというふうに考えて今動いているところでございます。

吉田委員

期待しています。

植野教育長

今までの経緯から特定の園を残すということがなかなか理解を得られませんでした。総論では賛成していただけるのですが、特定の園を残します、或いは特定の園を廃止しますという、その個別の議論になってきた時にご理解が得られなかつたことが続いてきたというような中での、今回の案になってくるのかなというふうに考えております。

南委員

こども園が実際にどんなものなのかは経験がないのでわからないのですが、私が一番思うのは、同じ5歳児6歳児が保育園に行っているのと幼稚園に行っているので、管理している役所も違うし、決められていることが保育園と幼稚園によって違うということがずっと引っかかっていたので、個人的にはこども園になることで同じ年齢の子が、同じような幼児教育を受けられるという点ではいいのかなとは思つ

てます。

山口教育総務部次長

ありがとうございます。同じ年齢の子どもたちですので、等しく就学に向けて頑張ってもらいたいと思っています。

植野教育長

水本教育長職務代理者

他にご意見、ご質問はございませんか。

資料 2 の PTA 会費のところですが、PTA の活動というのは、任意の団体の活動であると認識しているのですが、以前から PTA 会費の使用について、今回の質問に似たような、適正な会費の使用がされているのかということが、以前から議論される部分ございました。それぞれの任意の団体でそれぞれの学校で議論されて使っているという経緯があるのですが、ここにも書かれているように、組織の運営に必要な費用や PTA の活動の充実に使われるというのが会費の目的であって、それぞれの学校で集めている会費の金額も違いますし、在籍数や保護者の皆さんとの数も違うという中で、なかなか教育委員会が PTA 会費の適切な使い方、マニュアル作りについて研究して参りますというふうに最後に答えてくれているのですが、果たして使い方のマニュアルづくり等に、教育委員会が関わっていく必要があるのかどうか。任意の活動であるのであれば、その適切な運用については市 PTA 連絡協議会等の団体等の考え方なのではないかと私は思うのですが、その辺はどのように考えておられますか。それともうひとつ、全国的に言うと、PTA 自体がなくなっている学校もございますよね。今、市内の学校ではすべての学校に PTA の組織はあるのでしょうか。

辻野教育総務部長

ありがとうございます。まず、あとにご質問いただいた PTA の組織としては現在富田林市内の全小中学校において PTA が組織されています。水本委員おっしゃるように、PTA というのは学校の教員と保護者で構成されていますので、集められている会費は私費となりますので、教育委員会が使い方まで定めてしまうということについては正しい方法とは言えないと思います。ただ、PTA 活動のために使われる費用であるべきですので、そのために使われているかということを学校が PTA の方と一緒に理解をしておかないといけないと思っています。これまででもそうなのですが、我々の方から、会費の使われ方が PTA 活動としてふさわしい使い方なのかどうか、しっかりと見極めていただきたいということで、例を示させていただいているところでございます。適切な PTA 会費の使い方なのかということについては、学校の方には必要に応じて論議をする、例えば役員の方にお諮りする、場合によっては PTA 総会を開いて使い方についてご理解を得る場面をしっかりと取ること、これが何よりも大事なことだと指導しているところです。一方で今後のマニュアルづくりについては、水本委員おっしゃったように、基本的には PTA 会費ですので学校の PTA ごとで決められるものだとは思いますので、取りまとめている市の PTA 連絡協議会の方のご意見を伺うことなく我々が示していくことは難しいことだと思っております。研究して参りますと締めくくらせていただきましたのは、論議をしっかりとといった上で適切な使い方を考えていかないといけない、あわせて PTA 連絡協議会の方との話し合いも必要になってくると考えているからでございます。

他にご意見、ご質問はございませんか。

植野教育長

森田委員

資料 4 の学校体育館のエアコン設置のことですが、以前もお聞きしました補助金を受けるのに建物の構造を触らないと金額が増えないような話もあったと思います。

急激に話が動いているように感じたのですが、構造も含めての内容なのか、それは除外して単独でエアコンをつけてしまおうという流れなのかどちらでしょうか。

木下教育総務課長

総合的に判断するので、気密性を高める工事も含めて判断していく方向で考えております。

森田委員

分かりました。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。ではまた気になることが出てきましたら個別にご質問ください。

それでは報告第 20 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、1 件の議案がございます。

では、議案第 29 号「令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の公表」について、教育指導室から説明をお願いします。

松本教育指導室主幹

本議案につきまして、お手元の資料に沿って説明させていただきます。資料の 1 枚目、右上に議案第 29 号と記載したものをご覧ください。公表予定の資料について、順に説明させていただきます。最初に、資料上部の横長枠囲みをご覧ください。

(1)～(4) に調査の目的、対象学年、調査内容、実施日を、そして枠内右側に、今年度の調査の特徴をまとめております。大きな変更点といたしましては、今年度より、中学校理科は、オンラインでの実施となっており、調査結果は IRT スコアで提示しております。IRT スコアにつきましては、後ほど説明させていただきます。次に、枠の下、資料左側の「学力調査結果」をご覧ください。小学校の平均正答率から順に説明いたします。なお、平均正答率に関しまして、全国のものは小数第一位まで、大阪府と富田林市のものは整数で表記されております。まず、小学校をご覧ください。国語は、全国が 66.8%、大阪府が 65%、本市は 62% で全国及び府を下回っております。算数は、全国が 58%、大阪府が 58%、本市は 54% で全国及び府を下回っております。理科は、全国が 57.1%、大阪府が 55%、本市は 52% で全国及び府を下回っております。

次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が 54.3%、大阪府が 52%、本市は 52% で全国を下回り、府とほぼ同等となっております。数学は、全国が 48.3%、大阪府が 47%、本市は 46% で全国及び府を下回っております。理科は、今年度より IRT スコアで提示しております。IRT スコアは、児童生徒の正答・誤答が、問題の特性（難易度、測定精度）によるのか、児童生徒の学力によるのかをコンピューターが区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論となっております。およそ 500 が平均値となっており、今年度の全国スコア 503 対し、大阪府スコアが 487、本市スコアが 488 で、全国を下回り、府より上回っているという結果になっております。

次に、無回答率をご覧ください。まず、小学校ですが、国語は、全国が 3.3%、大阪府が 3.4%、本市は 3.6% で全国や府よりわずかに上回っております。算数は、全国が 3.6%、大阪府が 3.7%、本市は 3.1% で全国や府より良好です。理科は、全国が 2.8%、大阪府が 3.2%、本市は 2.6% で全国や府より良好です。

次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が 6.7%、大阪府が 7.2%、本市は

6.2%で全国や府より良好です。数学は、全国が10.6%、大阪府が12.1%、本市は10.4%で全国や府より良好です。理科は、全国が1.8%、大阪府が、2.5%、本市は1.7%で全国や府より良好です。

続いて、資料中ほどから右側にかけて掲載している各教科の状況について説明させていただきます。各教科の状況は、資料中央部の枠内に、領域別の平均正答率を表形式で記載し、それぞれの教科の右側に小学校国語から中学校理科の概要を文章で記載しております。また、中学校理科に関しましては、共通に解答する問題と、各学校、各生徒ごとに出題される問題がございます。各領域別の正答率は、「予測正答率」となっており、各学校で解答しなかった問題については、コンピューターが、全国の解答状況や、各学校、各生徒ごとの解答状況に基づき、期待される正答率を算出しております。

それでは、各教科の状況について、小学校国語から順に説明いたします。まず、資料中央の、領域別平均正答率の表をご覧ください。この表では、本市の平均正答率に加えて、カッコ内に全国の平均正答率を掲載しております。次に、資料右側の枠内をご覧ください。行の頭に丸印を記載したものは全国平均を顕著に上回った内容、三角印を記載したものは全国平均を顕著に下回った内容となります。

まずは、小学校国語をご覧ください。領域別の平均正答率では、「言語の特徴・使い方」の領域で全国を上回り、その他の3つの領域は下回りました。成果が見られたのは、大問1の三の(2)「話し手の考え方と比較しながら、自分の考え方をまとめることができるかどうかを見る」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問3の三の(2)、「目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかを見る」問題となります。

次に、小学校算数をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問4(1)の、「伴って変わる二つの数量の関係に着目し、必要な数量を見いだすことができるかどうかを見る」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問1(2)、「目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかを見る」問題となります。

次に、小学校理科をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問4(2)の、「水の結露について、温度によって水の状態が変化するという知識をもとに、概念的に理解しているかどうかを見る」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問2(1)、「身の回りの金属について、電気を通す物、磁石に引き付けられる物があることの知識が身についているかどうかを見る」問題となります。

次に、中学校国語をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問3の二の、「文章全体と部分との関係に注意しながら、登場人物の設定の仕方を捉えることができるかどうかを見る」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問3の、「資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができるかどうかを見る」問題です。

次に、中学校数学をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問2の、「多角形の外角の意味を理解しているかどうかを見る」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問5の、「相対度数の意味を理解しているかどうかを見る」問題となります。次に、中学校理科をご覧ください。領域別の平均正答率では、「生命」の領域で全国と同等、その他の3つの領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問4の(2)の、「気体の性質に関する知識が概念として身についているかどうかを見る」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問8の(2)の、「土地の様子とボーリング調査の結果を関連づけて、地層の広がりを検討して表現できるかどうかを見る」問題です。

また、資料左下に、「小6から中3にかけて」というグラフを掲載しております。これは、現在の中学校3年生が、小学校6年生の段階で実施した全国学力・学習状況調査での対全国比と、本年度の学力・学習状況調査での対全国比を比較し、同一集団の伸び率を表したものです。本市は、国語においては、府の伸び率が下がる中、横ばいを維持しております。数学においては、府及び本市ともに伸び率は下がっております。

次に、2枚目、学習状況調査結果をご覧ください。上段には児童生徒質問紙から、下段には学校質問紙から、特徴的な内容を取り上げ掲載しております。まずは、上段の児童生徒質問紙の左、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問では、小学校・中学校とともに肯定的な回答が全国及び府を上回っています。下段の学校質問紙の左「将来の仕事や夢について考えさせる指導をしている」の質問とあわせますと、本市において、教師が子どもの将来について考えさせる取組みや声かけを行っている結果が表れていると捉えております。続いて、上段の児童生徒質問紙の中央、「自分と違う意見について考えることは楽しいと思いますか」の質問では、中学校において、肯定的回答が全国同等となっており大阪府を上回っています。下段の学校質問紙の「自分の考えがうまく伝わるよう工夫して発言や発表を行うことができていると思いますか」の質問では、小中学校ともに全国を大きく上回っており、各校において、小学校で協働的な学びの研究・実践を進め、その取組みが中学校で活かされている結果と捉えております。最後に、上段の児童生徒質問紙の右、「ICT機器使って情報を整理することができると思いますか」の質問では、小学校では、全国及び大阪府と同等でありながら、中学校では、全国及び大阪府を上回っております。また、下段の学校質問紙の右「児童生徒一人ひとりに応じて、学習課題や活動を工夫しましたか」の質問では、小中学校ともに肯定的回答が全国及び大阪府を大きく上回っております。学習端末等を小学校から継続的に活用し、児童生徒一人ひとりにあった学びを9年間を通して進められている結果と捉えております。以上ご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

同一集団での小学校から中学校にかけての変化の左下のグラフですが、これまで本市で言いますと、小学校時代に比べて中学校で同一集団が大きく伸びているとい

う傾向がずっとあったと思うのですが、今回そうなってない要因はどのように考えておられますでしょうか。

松本教育指導室主幹

近年、問題の傾向が変わってきており、自分の考えをまとめ、自分の意見をどれだけ書くことができるか等の問題が増えてきております。従前のいわゆる教科書にある問題、ドリルで行う問題については、今年度も本市はいわゆる通過率というものがございまして、全国の児童生徒が正答率7割を超える問題にどれだけできているかという、問い合わせがあるのですが、中学校におきましても、すべて100%を超えております。つまり、全国の子どもたちができる問題は取れているんですけども、今後自分の考えを表現していくところに課題が出てきていると感じております。

植野 教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第29号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和7年度9月の定例教育委員会会議を終了いたします。